

今月の
テーマ

はじめに 付加価値のある経営を目指して

1. 今年がラストチャンス！？ゴルフ会員権による節税！
2. 今年の賞与はお決まりですか？～平成 22 年 年末賞与の実績と傾向～
3. 今年の年末調整はここに注意！！



付加価値のある経営を目指して

長野県も 2 つのサッカーチームが胎動し、なでしこジャパンの熱も続きサッカーに対する県民の熱意はかつての相撲や野球に並ぶものになってきています。スポーツの世界を牛耳っているのはスポーツ用品メーカーですが、その出身は靴メーカーであることが多いです。

Jリーグにも採用され人気の高いスポーツ用品メーカーであるアディダスは 1940 年にドイツで創業した靴メーカーの老舗で、現在社員は 4 万人います。片田舎の靴職人の会社が全世界を制覇するには、まずは技術です。サッカーにスパイクを打ち雨にも強い靴を開発しました。当時 1950 年代前半に 4 年間無敗の記録を作り、ヨーロッパ最強と言われたサッカーハンガリー代表チーム(通称マジック・マジャール)に対するドイツの勝利に貢献し有名になりました。

アディダスは、アマチュアスポーツの世界に様々な支援をし、一方で自社商品を上手に売り込むビジネスモデルを確立しました。兄弟喧嘩の結果分かれてできた会社プーマも、この成長モデルで社員 1 万人の世界企業に成長しています。プーマで特筆すべきなのは 90 年代終わり、スポーツ用品業界が不振の中、逆に値上げをするという、圧迫された市場でのライバルへの不意打ちです。ディスカウント店で叩き売りされていたブランドが高級ブランドに変革しました。

サッカーに話を戻しますと、日本がメキシコのワールドカップで 3 位の実績を上げることができたのはアディダスの支援があったからです。その後、そのアディダスの経営が傾いたときには逆に日本の市場が救います。最大の効果は Jリーグです。日本法人は、設立から 4 年で 500 億円の売上を計上し日本はアメリカに次いで二番目の市場、収益では一番の市場になりました。日本サッカー協会の元会長であり、現在は最高顧問である岡野俊一郎氏は「井戸戸を飲むときには、井戸を掘ってくれた人のことを忘れてはならない。日本でサッカーが意味を持たなかった時にアディダスが我々に与えてくれたことを忘れるわけにはいきません。」と語り、ナイキからの高額条件を却下しアディダスとの提携をしました。岡野氏の実家は上野駅前にある和菓子の老舗『岡塙栄泉』ですから家業も町おこしも日本経済活性化にも貢献してくれています。この岡野氏は母親の影響を受けドイツ文学とドイツ語に長けており、日本サッカーがドイツに勉強に行った際、通訳としてついていたときの人脈がメキシコでの快挙に繋がりました。

ブランド戦略をより上手に展開し新たな市場を切り開いたのは、そのアディダスをアメリカで没落させたナイキです。日本のオニツカタイガー(現アシックス)の技術や社員を引き抜き 1968 年にできた若い会社ですが、社員約 3 万 5 千人の大規模な組織に成長しています。その原動力はジョギングブームの火付け役になったことと「ナイキ以外は履きたくない」というマイケル・ジョーダンとの契約でナイキはバスケシューズを日常の靴として履く習慣を普及させ、バスケシューズ米国シェアの 60 %以上を占拠することに成功しました。本家アシックスは社員 5 千 4 百人の会社ですから、マラソン競技、バレーボールでブランド力を発揮しているもののナイキとの差は歴然で、製品が良くて、ビジネス道徳の正義があっても、経営の世界はマーケティングで差がつくことを思い知らされます。

松本市には一時期ギターの生産本数世界一を誇ったフジゲンがあります。現在はトヨタの内装などにシフトしその経営は立派ですが、もしブランドやデザインなどの付加価値をつけることができれば楽器メーカーとして世界ブランドになる可能性もあるのではと感じます。日本には地下足袋の成功からゴムの可能性を見出し世界一のタイヤメーカーに成長したブリヂストンの存在があることに勇気づけられます。

靴は革が化けると書きますが、まさに事業も付加価値をつけて化けないと続きません。品質の良い製品を作れば世界で勝てるという日本モデルは、中国や韓国の台頭により完全に打ちのめされました。日本は失われた 20 年を過ごし、その間の生活水準は落としているので、年金支給など国民の福利厚生を維持するために国の借金が増え続けているという構図があります。地域の地場産業もなかなか復活という話はありません。付加価値をつけて国内のみならず外国の人も欲しくなるようなサービスや技術、製品が、長野県からどんどん出てきてほしいものです。 成迫 升敏



今年がラストチャンス！？ゴルフ会員権による節税！

バブルの頃に購入したゴルフ会員権が、今はほとんど利用することなくタンスの中に眠っているという方はいらっしゃいませんか？今回はこのようなゴルフ会員権を使った節税対策をご紹介します。



ゴルフ場経営とゴルフ会員権の現状

近年のゴルフ場経営は、リーマンショック等による不景気、震災の影響や放射能問題による集客不足等で経営状況の悪化が進んでおり、倒産に追い込まれたゴルフ場も随分あるようです。

平成3年～平成22年3月末までに民事再生法などの法的整理を申請したゴルフ場の数は累計で800コースを数え、これは国内のゴルフ場の約3分の1に上るそうです。（関東ゴルフ会員権取引業協同組合の調査より）

バブル時代には投資目的と趣味を兼ねて購入された方も少なくないゴルフ会員権ですが、現在ではゴルフ会員権は著しく価格下落をしているのが現状です。



ゴルフ会員権を使った節税とは？

「会員権が値下がりしそうで馬鹿らしい」「売っても損をするだけだ」とお考えの方もいらっしゃるかと思いますが、実はこのゴルフ会員権の売却で生じた損失は、事業所得や給与所得などから差し引くことが可能です。さらに、青色申告をしている個人事業主の方であれば、他の所得から引ききれなかった損失を3年間繰越すことができます。

（ゴルフ会員権を売却した場合の節税額シミュレーション）



上記のように、不要なゴルフ会員権を売却した場合、250万円でしか売却できなかつたものが、節税額を加味するとおよそ450万円で売れたのと同じことになります。さらにゴルフ場への年会費も必要なくなり、無駄な出費を抑えることができます。



ご利用のないゴルフ会員権は、早めの売却を

ご利用のないゴルフ会員権は早めの売却をおすすめします。その理由は2つあります。

倒産した場合は損失を計上できない？

ゴルフ会員権で損失を他の所得から差し引くことができる原因是、**プレー権が存在している場合**です。冒頭でもお伝えした通り、ゴルフ場の経営状況は悪化しておりますので、ゴルフ場が倒産してプレー権が消滅する可能性もありますので、その前に売却を検討されてみてはどうでしょうか。

損失計上は今年が最後かもしれません！

政府はゴルフ会員権を「ぜいたく品」として売却損の相殺廃止を検討しています。現在、個人が保有する書画、骨董などは「通常の生活に必要な物」＝「ぜいたく品」と見なされ、売却した際の損失を他の所得と相殺することはできません。しかしゴルフ会員権は、所得税法に「ぜいたく品」が規定された当時は含まれていませんでした。

しかしゴルフ会員権を「ぜいたく品」とする税制改正案は平成17年度から検討されており、**現在の財政難の中で近いうちに廃止になってしまうかもしれません。**

さらに、過去の税制改正でもあったように、税制改正大綱の公表直前に改正案が急浮上し、改正案が遡って適用になる可能性もゼロではありません。

以上のように、今後の景気や税制によってゴルフ会員権売却の取り扱いは変わってくることが予想されます。含み損を抱えた上に、あまり利用しないというゴルフ会員権がありましたら売却を検討されてみてはいかがでしょうか？詳しくは弊社担当者までご相談下さい。



今年の賞与はお決まりですか？～平成22年年末賞与の実績と傾向～

10月公表された日本経団連の平成23年冬季賞与・一時金・大手企業業種別妥協状況によると、今年冬の大手企業の賞与は去年と比較し、4.77%のプラスになっています。しかしこのプラス改定は、3年前のリーマンショックによる賞与の大幅な削減からの回復によるところが大きく、未だ3年前の水準には至っていません。

このような中、医療機関は景気に左右されることが少なく比較的安定した収入があるため、一般企業とは少し傾向が異なります。お話を伺いますと、賞与支給額を決定する際は、去年の支給実績や他の医療機関の支給状況などを参考にして決定しているところが多いようです。そこで今回は、去年の支給状況の集計を基に賞与実績と傾向についてまとめてみました。



常勤職員の去年の冬季賞与は？

右表は、弊社顧問先の情報を基に作成した平成22年冬季賞与支給状況です。やはり、資格保有者の人材確保を考えてか、**資格保有者には事務職より上乗せ**して賞与を支払う傾向があります。調剤薬局において、薬剤師より事務職の方が平均支給月数が高くなっているのは、薬剤師の年収を年俸制にしているところや、毎月の基本給を高く設定して賞与額を低く設定しているところがあるためと考えられます。

常勤職員へのH22冬季賞与実績						
	医科		歯科		調剤薬局	
職種	看護師	事務	歯科	事務	薬剤師	事務
対象医療機関数	21	20	12	7	8	7
賞与金額 基本給 人	1か月未満	8	10	1	2	1
	1~1.5ヶ月	6	6	6	1	5
	1.5~2ヶ月	8	5	10	6	3
	2.0~2.5ヶ月	14	16	9	4	10
	2.5~3.0ヶ月	3	3	0	0	0
	3ヶ月以上	5	4	1	0	0
平均支給月数	1.85	1.77	1.65	1.52	1.84	2.07
平均賞与額(円)	399,881	303,409	275,414	260,739	538,759	380,121



パート職員の冬季賞与は？

よくご質問いただく中に、パート職員に対して賞与を支給すべきか、というものがあります。必ずしも全員に支給しているわけではありませんが、調査したところ去年の支給率は約45.9%でした。

全体的に見て、パート職員には経営状況などを加味して、「寸志」という形で**3万円~7万円**を支給しているケースが多いようです。一方で、パート職員が常勤職員と同様に勤務している場合、常勤職員と同様の支給月数で計算し支給しています。

また、冬季賞与の支給で悩むのは扶養の問題です。夫の扶養に入りたいが為に、年間収入金額を103万円以下もしくは130万円未満に抑えたいパート職員の方の支給金額をどう決定するかという点で悩む方もいらっしゃるのではないでしょうか。賞与の支給によって扶養の範囲を超えるため税金や保険料が発生してしまい、手取り額が減ってしまうことがあります。その為、**年間収入が扶養の範囲内になるよう考慮した賞与額を支給**している医療機関もあります。

パート職員へのH22冬季賞与実績						
	医科		歯科		調剤薬局	
職種	看護師	事務	歯科	事務	薬剤師	事務
対象人数(人)	13	23	6	10	6	10
支給 金額 人	3万円未満	1	4	1	0	0
	3万円~7万円未満	3	11	3	9	6
	7万円~15万円未満	6	5	2	1	0
	15万円以上	3	3	0	0	0
平均賞与額(円)	115,348	75,914	50,000	41,000	43,333	56,820



自院に合った賞与の支給を！

去年の支給実績や他院の支給状況から賞与額を決定する医療機関が多い一方で、収入目標の達成と賞与の支給月額を連動させている医療機関もあります。ある医療機関のケースでは、毎月の収入目標を500万円に設定し、その収入を超えた月数×0.5ヶ月を賞与の支給月数としています。例えば半年間、月の目標収入を超えた場合、最大で3ヶ月分の支給となります。逆に、目標収入が達成できない場合には賞与が支給されないこともあります。

このように、各医療機関に合った支給額の決め方や方針もあると思います。より詳しい事例や内容については、弊社担当者までご相談ください。



今年の年末調整はここにご注意！！

注意点その 1 ~税制改正編~

平成 23 年から、こども手当をもらっている 16 歳未満の子供が扶養控除の対象から外れました。また高校の授業料無償化により、16 歳以上 19 歳未満の扶養控除額が 63 万円から 38 万円に減額されました。これらの改正に伴い、今年の年末調整に変更点があります。

扶養控除等申告書の変更と源泉徴収票の図

The diagram illustrates the progression from last year's application form to this year's. On the left, under '昨年まで' (Last Year), the '扶養親族全員を記入していました' (I listed all members of my household as supported relatives) is circled in red. Below it, the '平成23年分 賦与所得の源泉徴収票' (Form for withholding tax on taxable income) shows a red box around the '扶養親族' section. A red arrow points to the right, leading to the '今年' (This Year) section. In this section, the '扶養親族' section is highlighted with a blue box. A speech bubble above it says '16歳以上の扶養親族はこちらに記入' (Enter here for supported relatives aged 16 and older). Another speech bubble below it says '16歳未満の扶養親族はこちらに記入' (Enter here for supported relatives under 16).

計算過程が特殊な住民税には年収が低い方に対して優遇措置があります。その優遇措置の部分は 16 歳未満の扶養親族も考慮して計算するので上図のように、扶養控除等申告書の下部分が追加されました。この記入が漏れると住民税が多くなってしまうこともあるのでご注意下さい。

注意点その 2 ~資料編~

資料が足りなくて、なかなか年末調整が進まないという経験をされた方も多いのではないでしょうか。スムーズに年末調整を進めるためにも、次の点に注意して資料回収を進めて下さい。

中途採用した社員の前職分源泉徴収票

前職分の給与も合算して年末調整を行うので、忘れずに回収してください。

保險料控除證明書

11月頃に保険会社から送られてきます。控除証明書を失くしてしまい、保険会社に頼んで再発行してもらう場合がありますが、再発行には1~2週間程度かかります。失くさないように早めに社員へ声をかけ、回収して下さい。

国民健康保険の領収書・国民年金の控除証明書

パートやアルバイトで会社の社会保険に加入していない方、中途採用した方は自分で国民健康保険料・国民年金保険料を払っている可能性があります。国民年金は控除証明書が送られてきますが、国民健康保険は控除証明書がないため、保険料控除申告書に支払った保険料の金額の記載があるか、確認して下さい。

配偶者の収入

年収 141 万円未満の配偶者がいる場合、配偶者控除又は配偶者特別控除を受ける事ができます。配偶者がパートで働いている場合には、扶養控除等申告書に配偶者の所得の見積額を記入する部分があるので、そこに必ず所得の見積額が記入されているか確認して下さい。所得金額と年収は異なるので、所得金額の計算方法が分からぬ場合は「年収　円」と記入してもらって下さい。

このように、年末調整は資料回収と必要な情報収集がポイントです。不明点がありましたらお気軽に弊社担当者までご相談下さい。(以上)

【年末年始休業のお知らせ：12月30日（金）～翌1月4日（水） 休業とさせていただきます。ご了承ください。】